

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年8月1日

木城町長 半渡 英俊

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体	年度	認定又は変更
1号事業	地域	重点区域との重複の有無				
○	木城町区域	無	H31～R5	岩戸美土里会	H31	認定
○	木城町区域	無	H31～R5	広谷木城会	H31	認定
○	木城町区域	無	H31～R5	岩渕オニバス会	H31	認定
○	木城町区域	無	H31～R5	木城中央会	H31	認定
○	木城町区域	無	H31～R5	川原元氣村	H31	認定
○	木城町区域	無	H31～R5	一ツ瀬川広域協定	H31	認定
○	木城町区域	無	R2～R6	比木牟田会	R2	認定
○	木城町区域	無	R2～R6	田神ほたる会	R2	認定
○	木城町区域	無	R3～R7	木寺黒水会	R3	認定

種類	実施地域等		実施期間	実施主体	年度	認定又は変更
1号事業	地域	重点区域との重複の有無				
○	木城町区域	無	H31～R5	広谷木城会	R2	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	岩渕オニバス会	R2	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	木城中央会	R2	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	一ツ瀬川広域協定	R2	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	岩戸美土里会	R3	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	広谷木城会	R3	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	木城中央会	R3	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	一ツ瀬川広域協定	R3	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	一ツ瀬川広域協定	R4	変更
○	木城町区域	無	R2～R6	田神ほたる会	R4	変更
○	木城町区域	無	R3～R7	木寺黒水会	R4	変更
○	木城町区域	無	H31～R5	一ツ瀬川広域協定	R5	変更